

【魚沼地域定住自立圏構想】ワーキンググループ検討状況一覧表(H28.5.6現在)

観点	政策分野	WG番号	事業名	事業概要	圏域内へのメリットなど
	医療【1】	(1)ー【1】ー1	地域医療連携推進事業	・平成28年4月に魚沼地域医療再編が終了し、地域完結型医療体制の整備が完了することに伴い、医療体制の役割分担と連携、医療と介護の連携が機能的に動く取組みが不可欠となる。医療機能と地域包括ケアを有機的に機能させるため、「地域医療連携推進協議会」を設置し、事業を実施する。	・地域完結型医療を適切に受けられるような体制を実現 ・効率的かつ効果的な質の高い医療提供体制の確保と適正受診の推進 ・地域包括ケアシステムの構築により、医療及び介護の総合的な確保を推進
	教育【2】	(1)ー【2】ー1	図書館の相互利用事業	・現在、南魚沼市と湯沢町間で行っている図書館の相互利用を魚沼市にも拡大し、3市町による相互利用事業とする。	・図書資料を相互に貸出利用できることで、各市町の持っている図書資料を有効的、効率的に利用することができ、圏域住民の利便性の向上が図られるとともに、各図書館の行っている事業等にも参加することができ、事業の有効化も図られる。
	教育【2】	(1)ー【2】ー2	県へのスポーツ施設の整備要望と広域スポーツ大会の誘致	・圏域全体で必要となる大規模施設を県に要望する。また、各市町が企画するスポーツ大会を広域的にPR、協力し、広域的な大会誘致へつなげる。	・足並みをそろえた誘致活動により、県営施設の誘致につなげる。 ・圏域内のイベントPRを行うことで、参加者数の増加が見込める。 ・単独誘致が難しい大会も、役割分担をし開催する。
	教育【2】	(1)ー【2】ー3	スポーツ施設、スポーツクラブ相互利用事業	・各市町のスポーツ施設を効率的に相互利用する。また、既に圏域住民も受け入れている総合型スポーツクラブの広域的な情報提供や教室を共同開催する。	・広域的な情報提供を行うことで、参加できる講座の選択肢が増え、新規講座は分担して開催できる。 ・湯沢町と南魚沼市で行っている、有料施設の各市町民割引利用を魚沼市と南魚沼市でも実施し、相互利用を促進する。
	教育【2】	(1)ー【2】ー4	世界的な現代文化・芸術・スポーツ交流事業	検討中	
	教育【2】	(1)ー【2】ー5	文化施設相互利用事業	・サービスの拡充を図るため、相互協定を結び、文化施設の相互利用を行い、圏域住民に対し、それぞれの市町と同一の基準で提供する。	・施設規模に応じて、開催する事業を分担できる。 ・圏域内の情報共有やイベントPRを連携して行うことで、利用者数の増加が見込める。
	教育【2】	(1)ー【2】ー6	公民館講座の相互利用事業	・圏域内で圏域住民が希望する講座の参加について、相互に受入れを行う。当面は、南魚沼市で行っている「日本語交流講座」に圏域住民を取り込む。	・希望する講座の受講が可能になるとともに、参加者増が見込まれ、効率化が図られる。2市1町で協議し、新規講座を分担して開催することも可能。圏域内の特色ある講座を開設することで圏域の魅力を発信する。
	教育【2】	(1)ー【2】ー7	環境パンフレット作成事業	・圏域内の環境にすぐれた場所、施設、自然保護団体などをまとめた冊子を作り、学校の総合学習などで活用し、県内外に誇れる環境について学習する。	・地球温暖化の進む中、環境の大切さ、必要性を身近な地域で学ぶことにより、意識の高揚と啓蒙を図ることができる。 ・今まで知らなかった魚沼地域の環境を親子で訪れ、考えるきっかけとなる。

観点	政策分野	WG番号	事業名	事業概要	圏域内へのメリットなど
(1)生活機能の強化に関する分野	産業振興【3】	(1)-【3】-1	定住自立圏へのU・I・Jターン就職希望者募集事業	<ul style="list-style-type: none"> ・U・I・Jターン就職希望者獲得のためのPR事業の実施 ・U・I・Jターン就職希望者への首都圏での合同企業説明会の開催 ・共同でのパンフレットの作成やWebサイトの設置 ・共同での優遇措置の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同実施による経費節減 ・U・I・Jターン就職希望者の希望居住地と就業希望職種の見込みが広がる ・観光と連携することで地域ブランド力(魅力)の向上が見込める ・2市1町単独で事業を行っており非効率であり、人口減少問題も含めて取組みが始まったばかりで今後の要検討課題。
	産業振興【3】	(1)-【3】-2	産官学連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ・国際大学と南魚沼市で行っている地域産業支援プログラム(ICLOVE)を圏域内の企業・事業所を対象に広げ、地域産業の全体的な振興を図る。 ・国際大学他学術機関による支援サービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施件数、対象企業の増加 ・県内産業の競争力向上 ・県内企業間連携の強化 ・南魚沼市のICLOVEで行うのか、別に組織を設けるか検討が必要であり、事務作業や事務費の負担についても協議が必要。
	産業振興【3】	(1)-【3】-3	圏域観光情報窓口事業	<ul style="list-style-type: none"> ・越後湯沢駅内のインフォメーションセンターを圏域の観光情報窓口として観光案内サービスを行う。また、観光メニュー(目的別観光案内)の開発、フェイスブックやSNSで連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の観光協会と連携し、圏域全体を観光案内できることで、観光の選択肢が増え、顧客の満足に応えやすくなる。
	産業振興【3】	(1)-【3】-4	有機センターの相互利用事業	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の長期的な有効利用、稼働率を維持するため、圏域内の畜産農家の参画により、広域的な生産堆肥等の相互利用の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・【魚沼市】有機センターから遠隔地(南魚沼市近郊)での受注について、配達時間の短縮及び経費の削減が可能。 ・【南魚沼市】在庫の解消 ・【両市】生産堆肥だけでなく、所有機械の相互利用も可能 ・魚沼市は市直営、南魚沼市は指定管理であり、協議が必要
	産業振興【3】	(1)-【3】-5	木質バイオマス発電事業	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域住民の生活環境の向上、森林整備の促進と森林資源の有効活用を推進するため、木質バイオマス発電施設を設置する。(基本的には民間事業者による設置を予定→出資) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「雪のくいの発電」建設検討会を立ち上げ実現に向けた検討を始めた。 ・間伐実施業者となる森林組合の体制強化・雇用拡大が図られ、森林所有者の間伐保育費軽減により、放置森林の減少が期待できる。
	産業振興【3】	(1)-【3】-6	木質バイオマス利用促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化の防止、地域資源循環システム構築のため、ペレットストーブ購入補助制度の統一化と拡販により、普及を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象、補助率、補助金上限等、各市町で異なり、情報の保有量にもバラつきがある。ペレットストーブ、ペレットボイラーの導入促進により、ペレット市場の拡大、稼働率の低いペレット製造工場の稼働率アップによる生産コスト低減を図る。間伐材利用が促進されることで、バイオマス利用が進み、化石燃料の消費も減少できる。
	生活環境【4】	(1)-【4】-1	廃棄物処理施設広域化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新ごみ処理施設を平成35年の供用開始を目指し、2市1町で建設する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域化することで建設、運営費の大幅な経費削減ができ、環境面においても環境負荷の低減ができる。
	生活環境【4】	(1)-【4】-2	畜場の相互利用事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用は既に可能だが、圏域内の住民が管内使用料で相互に利用を行うことで畜場の幅を広げ、利便性を向上させる。また、市外の利用状況に応じて、それぞれの畜場で収入減となった金額を圏域内で調整する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・畜場の予約が取れない時の選択肢の拡大と距離的利便性の平準化を図ることができる。

観点	政策分野	WG番号	事業名	事業概要	圏域内へのメリットなど
	生活環境【4】	(1)－【4】－3	鳥獣害対策事業	・圏域内で鳥獣害に関する対策協議会を設置し、会議や研修会の開催、生態調査の連携実施等を通じ、駆除や捕獲など、圏域内の一体的な被害防止活動を実施する。	・現状は各市町単独で鳥獣害対策を実施しており、圏域内で一体的な被害防止活動が可能となる。例えば、生態調査の連携実施などが考えられる。
	生活環境【4】	(1)－【4】－4	消費生活相談体制の強化事業	・圏域内の消費生活に関する安全・安心を確保するため、相談内容や対応状況について情報交換し、体制づくりを進め、合同での啓発活動、相談員の学習会を行う。	・圏域内で発生した問題に対し、内容の把握や対応がとりやすくなる。 ・啓発活動や学習会を通じ、相談員の質の向上が期待できる。 ・協定を締結することにより、消費生活センターを設置していない市町もセンターを設置したとみなすことができる。
	福祉【5】	(1)－【5】－1	福祉関係	検討中	
	防災【6】	(1)－【6】－1	防災対策活動推進事業	・災害備蓄用品の在庫は、各市町で統一されておらず、備品一覧を作成し、情報共有を図る。	・情報の共有と、災害時の相互利用を図る。
	消防【7】	(1)－【7】－1	消防相互応援協定の締結	・南魚沼市消防本部と魚沼市消防本部間及び南魚沼市消防団と魚沼市消防団間、南魚沼市消防団と湯沢町消防団間でそれぞれ相互応援協定を締結する。	・山岳での遭難や救助、河川での捜索や救助、水害についての応援協定がなく、事前に協定を締結しておくことで、より早期の災害派遣が可能となることと、派遣、受援で生じる費用の点についても事前に取り決めておくことで、派遣後の事務の効率化が見込める。近隣自治体消防団と連携することで、災害初期に多くのマンパワー投入が可能となる。

観点	政策分野	WG番号	事業名	事業概要	圏域内へのメリットなど
(2) 結びつきやネットワークの強化に関する分野	地域公共交通【1】	(2)－【1】－1	路線バス支援事業	・圏域内における生活交通を確保するため、公共交通ネットワークである路線バスを国・県の補助金を活用し、市町の助成により運行の確保を図る。また、地域間ネットワークである既存幹線系統路線の主要公共施設への運行延長を図る。	・圏域内の幹線系統路線を確保し、通勤、通学、通院等の生活交通の維持が図られ、圏域内の交流促進と連携強化を推進する。 ・既存の路線バスは基幹病院等へ乗り入れる経路が設定されていないため、主要医療機関への通院の利便性が図られ、路線バスの利用者増と医療機関の役割の広域化が可能となる。
	広報【2】	(2)－【2】－1	広報活動推進連携事業	・圏域住民にフェイスブックなどのSNSのシェア機能を用い、情報提供を行う。将来的には、広報誌などでの情報提供も検討する。また、文化・スポーツ施設などの相互利用を広報する。	・圏域内の交流人口とイベントそのものの活性化が期待できる。 ・情報発信方法について、お互いに良い部分を取り入れながらそれぞれのページの発信力を高め、この圏域の魅力発信の相乗効果も期待できる。
	交流・移住促進【3】	(2)－【3】－1	圏域内U・I・Jターン促進事業	・人口減少問題に対応するため、圏域内の地域資源である上越新幹線、リゾートマンション等を活用し、首都圏で働く若年層を圏域内に移住、定住させるための施策を効果的に実施し、総合的な移住定住支援を行う。	・圏域全体で効率的な移住定住促進策を行うことで、若年層(主に生産年齢人口)の流入が増え、圏域全体へ様々な波及効果が期待できる。 ・「雪国観光圏」との連携により、構成自治体の特徴、強みを活かした施策が期待できる。
(3) 圏域マネジメント能力の強化に関する分野	人材育成【1】	(3)－【1】－1	職員の人材育成のための合同研修	・各市町で実施している独自の職員研修(専門研修)を圏域内の職員が合同で実施する。	・圏域内の諸課題に対する合同研修会を実施し、圏域のマネジメント能力を有する人材育成が図られる。 ・合同で行うことによる経費削減が期待できる。 ・職員間で圏域全体の情報共有ができ、各市町での実施に比べ刺激を受ける研修になる。
	人材育成【1】	(3)－【1】－2	移住・定住・地域交流総合プロデューサー人材育成事業	・圏域全体を総合的にプロデュースする地方創生コンシェルジュ人材(地域おこし協力隊、集落支援員など)を育成し、集落ネットワーク圏(小さな拠点)と、魚沼地域定住自立圏構想を推進する。	・圏域を統括するプロデューサー人材を育成し、その人材を中心に、移住・定住・地域交流を圏域全体で進めることで、圏域内への様々は波及効果が期待できる。 ・「雪国観光圏」との連携により、構成自治体の特徴、強みを活かした施策が期待できる。